

平成 24 年度第 4 回、第 5 回定例会 活動報告 等

はじめに

倫理研究会では、2012年10月9日(火)に第4回定例会(出席会員15名)をドーコン新札幌ビル会議室にて、2012年12月10日(月)に第5回定例会(出席会員18名)を北開工営会議室において開催し、また日本技術士会倫理委員会主催の技術者倫理の最前線2012年連続セミナーに有志が参加しましたのでこれらについて報告します。

■第4回定例会

1) 第1期倫理研究会活動報告書の編集方針について討議を行った。構成は・はじめに・会員構成・目次 第1章 研究会設立の主旨・目的 第2章 活動報告 第3章 会員の感想・思い出・雑感等 第4章 資料集・あとがき とする。

特に、第4章 資料集は、定例会、内部講演等で発表した教材や議事録、規程等を体系的に整理し、会員が利用し易くすることとした。

2) 『土木技術者の倫理』第8章 技術業におけるリスクと責任について、武田技術士から2つの事例についての解説と議論が行われた

- ・事例8.2について、遺体を使用した車の衝突実験に対して i) 事例の整理、ii) 受け入れ可能な許容範囲について、iii) 受け入れ可能なリスクの原理について説明があり、遺体を使用したことにより、人間の福利に大いに貢献したが、公衆のモラル(倫理や道義)上の許容範囲を逸脱しており求める受益とはいえない。ただし、社会的受容は永久不変ではなく、これは時代背景や地域性によって大きく異なり変化することを理解しておく必要があるとの解説に対して

【委員からの意見 1部抜粋】

- ・遺体を例題に使うことに違和感がある→大人の遺体



第4回定例会 第8章 事例を解説する武田技術士

はいいいけど子供の遺体はダメ…、という西洋的価値観に違和感がある。

- ・倫理を話しするときには、「批判倫理」と「状況倫理」に分かれる。倫理判断ツールとしてこれは明らかに「状況倫理」に分類される。本例題は現代の技術者の倫理問題として、取扱うことができるのか？
- ・土木技術者の倫理にはそぐわないのではないかと。
- ・日本人だったらこの例題を倫理的にどう考えるかとしたとき、社会的受容は永久不変なものではなく、時代背景や地域によって異なる変化するものであるとしても、(遺体の扱い)道義的な許容範囲を超えているうえ、功利主義として遺体を使うことに抵抗を感じる。
- ・事例8.3について 農水省工事で要求外の六価クロム溶出試験を自主的に行い報告した結果工事中止に追い込まれた事例である。1) 素人と専門家のリスク感にたいして、専門家(技術者)と素人(課長)とではリスクについて感覚に相違がある、専門家(技術者)はリスクを危害の規模と確率の積として捉えるが、素人は様々な価値観を絡めた方法でリスクを捉える。2) リスクに対する責任に対して、三田村が課長へ正直に報告したことは正しい、しかし、工事を中止させた原因の張本人として会社の上司から叱責を受けた。3) リスクに関して責任が持てる技術者に

対して、日頃からリスクについて倫理上の観点から考える能力を養うとともに正しい倫理感と誇りを持ってその責務を全うしなければならないとの解説に対して

【委員からの意見 1部抜粋】

- ・所管が他省庁であればどうか。→技術者は法の下で判断している。法の下で判断しているのに、それにNoとする課長はどうか。
- ・課長は法的な論拠がない(同様の意見多数あり)。公務員(倫理?)法違反である。
- ・そもそも(課長へ)報告することが正しいのか→基準値以内なので問題ないのだが、そもそも試験項目が無いのに報告する必要はないのではないか。周辺リスクを考えて報告してしまった。ヤブヘビである→社内組織の中で議論してから、方針を決定すべきだったのではないか。(技術者のあいだでフライングしてしまうことは良くあること…)
- ・どこがリスクなのかかわからない。
- 三田村のリスク…相手によって工事を中止させられるリスク
- 農業に対するリスク…六価クロムのよる農産物への影響? 風評被害?
- ・倫理感や誇りを持って計測した。ただし、人為的リスクなどを計算した、先を読む力を持つ技術屋でなければならない。
- ・三田村はまず社内で議論すべきだった。社内で議論した結果を発注者に伝えて工事がストップしたのであれば、三田村本人の立場が守られる等々、身近なテーマであったために議論沸騰であった。

3)第10章 技術者と環境 ~環境問題における技術者モラル~について、北越技術士、橋本幹事より事例10.1の内容とアンケートの主旨および設問の説明があった。次回の定例会はその結果をもとに議論するので全員アンケートに記入して橋本幹事に送ることとした。

■第5回定例会

1)平成24年度第1回委員長会議報告

- ・平成24年度技術士第1次試験・第2次試験結果報告

技術士第1次試験の合格率が60%程度の見込み

- ・平成25年度 役員選挙・地域本部役員選挙について

平成25年度より役員の選出方法は選挙となる
次期倫理研究会代表として佐崎幹事を推薦

2)第1期倫理研究会活動報告書 取りまとめ速報を佐々木幹事が行う

- ・研究会会員等へのCD-ROM、冊子の配布を検討する。



第1期倫理研究会活動報告書
取りまとめ速報を行う佐々木幹事

3)『土木技術者の倫理』第10章 技術者と環境についての解説を北越技術士が行い、事例10.1に対するアンケート集計結果の報告と議論を橋本幹事が行った



第5回定例会 第10章を解説する北越技術士と
アンケート結果を基に議論を行う橋本幹事

事例10.1を要約すると「環境保護団体に参加する玲子の住む街にある原生林に玲子が勤務する会社が化学薬品工場を計画した。玲子はどう行動すべきか?」となり、それに対して研究会会員を対象に行ったアンケートをもとに議論を行った。

【アンケート内容に対する意見 設問含め1部抜粋】

問1:事例10.1を読んで示される玲子の解決方法で、どの解決方法が適切だと思いますか? あなた自身の立場で直感的にお答えください。

- ・『中立』を保つことが重要では。地域と会社の両方を

考えるのであれば『中立』を保つことが重要と思う。

- ・所属する会社の規模によるのではないか。
- ・まずは会社を説得し、説得できなければ会社に従う(表面上は?)。つまり、中立を保つ。ただし、経済的な問題や変えられない条件によって状況が変わる。
- ・生活基盤もこの町内(原生林周辺)であれば、地域で生活しにくくなる。また、会社の方針に協力しないで、一個人として反対すれば、会社に居づらくなる。

問2：原生林の環境保護について、あなた自身の立場で回答してください(各項の設問は略)。

- ・化学薬品工場の種類に応じては、受け入れられるのではないか。
- ・新たな化学薬品ができたことで、不治の病を治せる、あるいは雇用が生まれることもあるので、一概に反対とは言えないのでは。
- ・環境を守る会の実態問題としては、どんな条件を示しても打開策が見つかりにくい。一般の人々は基本的には環境に対して神経質であり、いくら条件提示をしても解決に至らないケースが多い。
- ・このような問題は地域住民に対して、何かするorしない、である。したがって、回答は②条件次第で受け入れられると思う、に決まっている。

問3-1：「守る会」のメンバーである職員に「計画がうまくいくように協力してもらえないか」と部長が職員の上司を通じて意思確認する行為をどう思うか？

- ・部長の立場は事業を推進する立場である。職員全員に言うならOK だけど個人では駄目ではないか。
- ・部長の立場上、玲子に言わなければならない。
- ・部長は会社の人間だから当然である。

問4：「守る会」との対応について、あなた自身の立場で回答してください(各項の設問は略)。

- ・守秘義務があるので、工場立地に関する情報を「守る会」に伝えなかったことは適切な対応と思う。
- ・会社に対しては「決議を再考するよう」説得(行動)し、自分の信念を会社に示す。

問5：会社との対応について、あなた自身の立場で回答してください(各項の設問は略)。

- ・自分が中立な立場であることに対して、問題を先送りしている感がある。

- ・会社と自然保護団体との間で交渉を行う場合には、双方の落としどころを探りつつ譲れるところ譲れないところを整理して進めるしかない。会社としては個人に役割(会社と自然保護団体のパイプ役)を与えるべきである。

■技術者倫理の最前線 2012年連続セミナーへの参加

日本技術士会倫理委員会は2012年10月より8回にわたり「技術者倫理の最前線 2012年連続セミナー」を開催し、全国の希望する地域本部へWEB中継をしています。北海道本部では森事務局長、長井事務局次長のご協力を得て受講することが出来ます(本部HP参照)



プロジェクターを操作する森事務局長

現在第3回まで終了しており各回10人弱の会員が参加しています。講師は高名な杉本泰治技術士でテーマは福島第一原発事故調査・検証の基本課題(第一話)モラルの意識は人間の条件、(第二話)積極的な公務員倫理の発見、(第三話)日本沙漠に消えた「安全文化」でした。WEB中継による各地方本部との質疑応答も新鮮な感じがあり、また終了時間が9時前後なのでその後の懇親も楽しいものです。会員皆様の参加を待っています。



第4回定例会開催状況